

平成29年度さがの木の住まいコンクール開催要領

第1 趣 旨

佐賀県産木材（以下「県産木材」という。）のイメージアップを図るため、県産木材をふんだんに使用し、「木の心地よさ」や「かっこよさ」をアピールできる魅力的なデザインの「さがの木の住まい」を募集し、木造住宅コンクールを開催するとともに、その優れた事例を広く県民に紹介し、県産木材の利用の意義や木造建築への関心や理解を深めるなど、県産木材に対する「意識」の向上を図る。

第2 名 称

平成29年度さがの木の住まいコンクール

第3 主 催

佐賀県

第4 対象となる住宅

(1) 構造：木造

・構造耐力上主要な部分（基礎及び基礎杭を除く）の内、土台、大引、柱、横架材（はり、けた類）、斜材（筋かい、火打ち類）の使用量のうち、県産木材を60%以上使用すること。

(2) 種別：新築

(3) 用途：戸建て住宅

(4) 規模：延べ床面積280㎡以下

(5) 建設地：佐賀県内

(6) 建設完了時期：平成29年1月1日～平成29年12月31日

第5 応募資格者及び応募点数

(1) 応募者は、「佐賀県産木材」地産地消の応援団の大工・工務店とします。（平成29年12月31日時点で応援団に登録されている企業）

応募する際は、別紙（様式6）により建築主の同意を得てください。

(2) 応募数についての制限はありません。

第6 応募の手続き

(1) 応募書類は、記入要領を参考にして、次の書類を提出してください。

応募書類

・申込書（様式1）

・住宅の概要（様式2）

・配置図（様式3）

・各階の間取り図（様式4）

・住宅の写真（様式5）※外部3面、内部3～4面（日中に限る）

・建築主の同意書（様式6）

※1. 上記の内容を書き込んだ電子データ（CD-R）も併せて御提出ください。

(2) 提出期間：平成29年10月2日～平成30年1月5日

郵送の場合は、当日の消印があるものは有効とします。

(3) 提出先：株式会社エンターアイ

(4) 応募方法：郵送又は持ち込みとします。また、複数応募する場合は、1件ごとに別包装で提出してください。

第7 審査会

- (1) 審査委員：別紙「審査委員名簿」のとおり。
- (2) 審査日：平成30年1月中旬（予定）
- (3) 審査会場：未定
- (4) 審査の方法
 - ①書類審査
上記委員で構成する審査会がすべての作品について書類審査し、入賞候補作品を決定します。
 - ②プレゼンテーション審査
入賞候補作品については、審査会が応募者（建築主を含む）から、プレゼンテーションを行っていただき、入賞作品を決定します。
※その他、審査に必要な事項については、審査会で決定します。
- (5) 審査結果
 - ①書類審査終了後に結果を応募者に文書で通知します。
入賞候補作品に選ばれた方には、プレゼンテーション審査の通知をします。
 - ②最終審査結果については、入賞作品の応募者に文書で通知するとともに県のホームページで公表します。

第8 表彰

- ・最優秀賞（知事賞）：1点
 - ・優秀賞（ふる郷の木づかいプロジェクト会議委員長賞、一般社団法人佐賀県木材協会会長賞）：2点
 - ・入賞：（サガテレビ賞、佐賀新聞社賞）：2点
- ※優秀賞及び入賞の数は変わる場合があります。
- ・表彰する住宅は、建築主、設計者、施工者の3者に賞状を贈呈します。
 - ・最優秀賞・優秀賞を受賞した作品は、テレビCMを制作し、平成30年3月に放送など広く広報する予定。

第9 作品集

- (1) 応募作品は「作品集」としてまとめ、普及啓発に活用します。
- (2) 応募者全員に、「作品集」を贈呈します。

第10 応募作品の取り扱い

- (1) 応募書類の返却
応募書類は、原則として返却いたしません。
- (2) 著作権
応募書類を、作品集に掲載するにあたっては、無償でその使用を認めることをあらかじめご了承ください。
- (3) 個人情報
応募により取得した個人情報は、このコンクールのみを使用します。
なお、入賞作品を作品集に掲載する場合は、設計者、施工者は記載いたしますが、原則として建築主の個人名は記載いたしません。